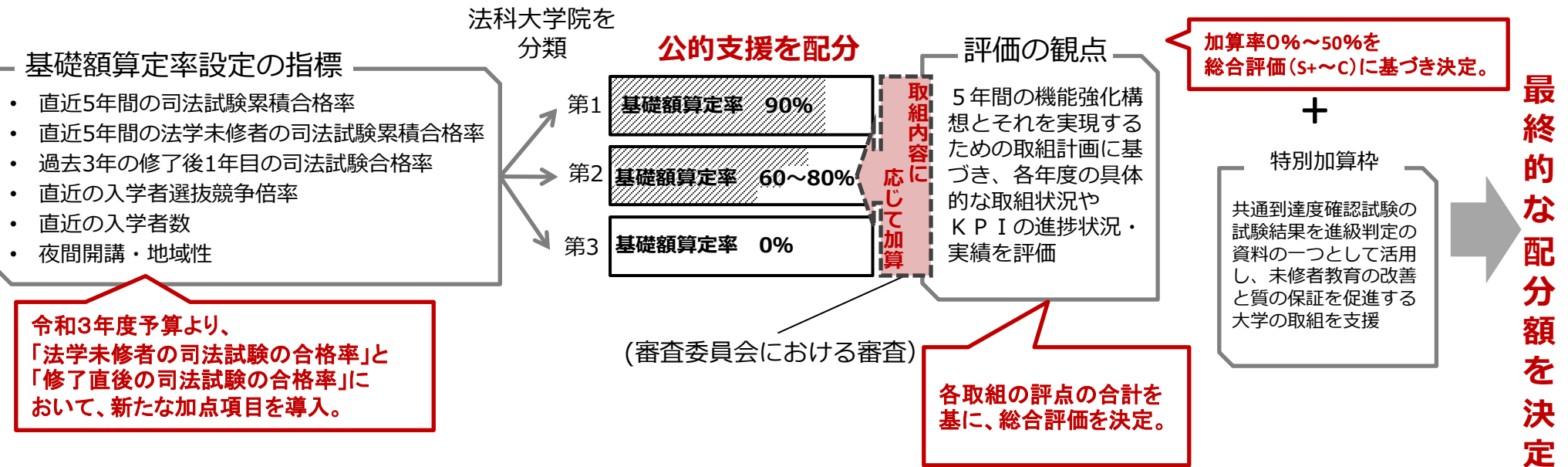


- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定するもの。



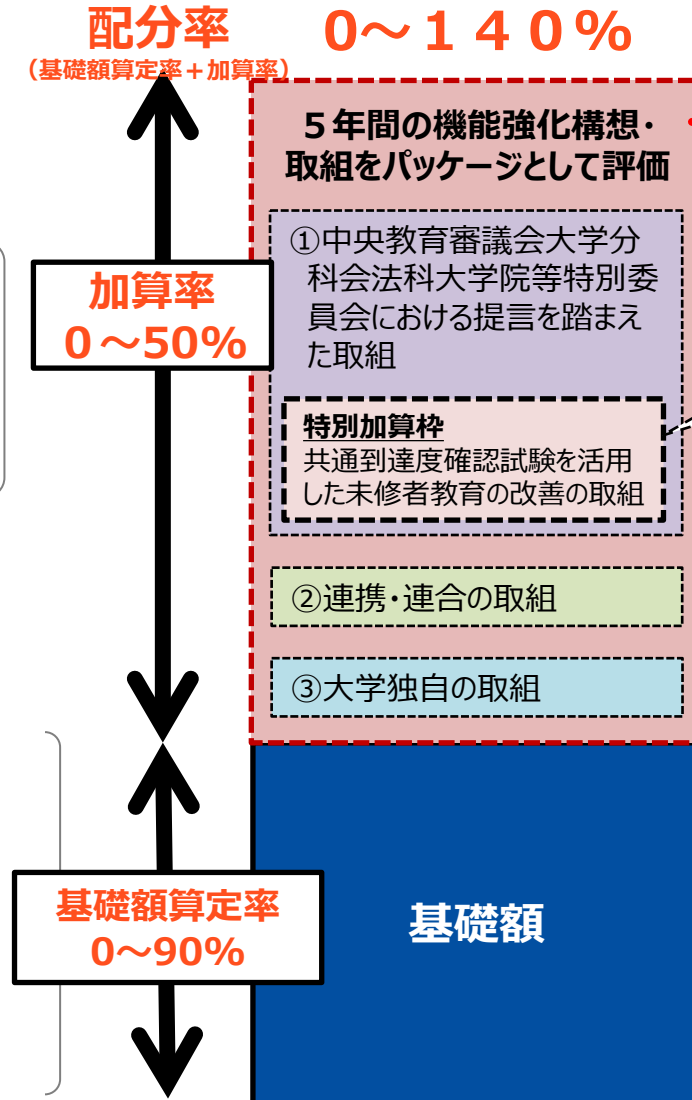
※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。  
 ※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院（2校）は対象外。

# 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額算定率を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算率を設定。**基礎額算定率と加算率を合わせたものを配分率**とする。

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」において、各法科大学院の取組を評価の上、加算率を算出

第1類型：90%  
 第2類型：60%～80%  
 第3類型：0%  
 以下の客観的指標に基づき類型分けし、類型に応じ配分  
 ・司法試験合格率  
 ・入学者数  
 ・競争倍率 等



◎各法科大学院の教育理念や強み等に応じ、**5年間の中期的な機能強化構想・取組・検証可能な目標値 (KPI)の進捗状況をパッケージとして評価し、0%～50%の範囲で加算率を決定**

◎特別加算枠  
 共通到達度確認試験結果を活用し、未修者教育の改善と質の保証を促進する大学の取組を支援

### （評価対象となる取組）

- ①「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実にに向けた基本的な方向性」の柱である**法科大学院と法学部等との連携強化**の取組、**法学未修者教育の質の改善**の取組等
- ②法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する**法科大学院間の連携・連合**の取組
- ③その他の大学独自の取組

### （評価方法）

各取組やKPIの進捗状況及び実績が計画どおりとなっているかをS・A・B・Cの4段階で評価。各取組の重要度を加味して合計した点数により、**S+・S・A+・A・B・Cの6段階で総合評価を実施**。